



Radwaste and Decommissioning Center

資料13-2-1  
科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会  
原子力科学技術委員会研究施設等廃棄物作業部会(第13回)  
H27. 7. 22

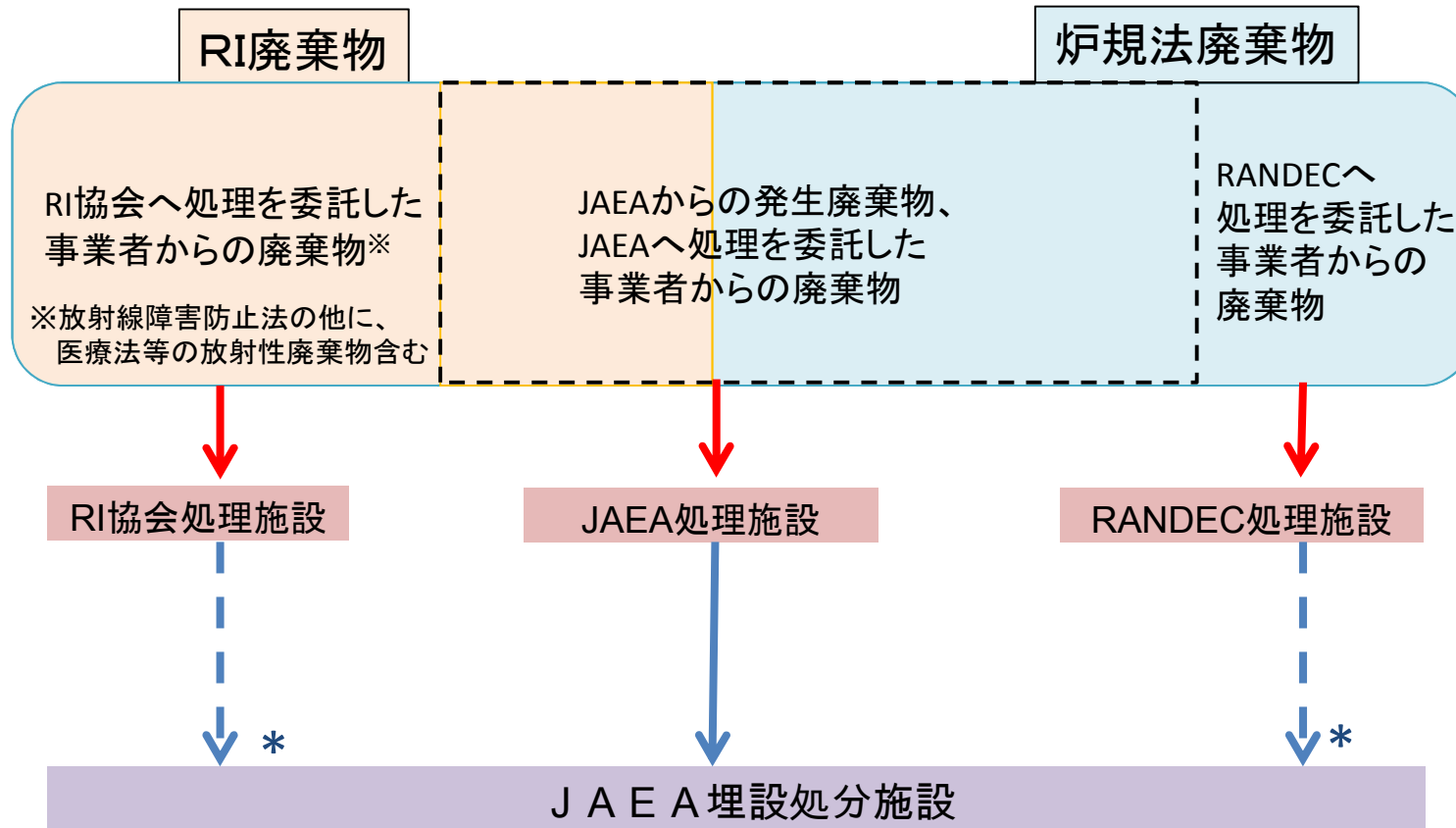
# 大学・民間等廃棄物の現状について

平成27年7月22日

公益財団法人  
原子力バックエンド推進センター

# 1. 研究施設等廃棄物の処理・処分体系

我が国全体として抜け落ちのない効率的な放射性廃棄物の処分体制の構築を図る。



\* JAEA, RI協会, RANDECで研究施設等廃棄物連絡協議会を設置し、廃棄物の輸送・処理・処分に関して、情報交換・調整を実施

## 2. 大学・民間等の研究施設等廃棄物

1. 対象廃棄物 JAEA処理対象物以外の炉規法廃棄物
2. 廃棄物管理状況 大部分の事業者は、自施設で保管管理中
3. 廃棄物区分と核種例

廃棄物区分	発生原因	廃棄物に含有される核種例	発生比率
ウランまたはトリウム廃棄物	ウラン、トリウムの使用	U-235, U-238, Th-232	69%
$\beta$ $\gamma$ 廃棄物	研究炉における中性子照射による放射化	Co-60, Ni-63	7%
TRU廃棄物	破損燃料の使用 TRU核種の使用	Am-241, Pu-242, Np-237	16%
混合RI廃棄物	核燃料RI混合物の使用 放射化されたRIの使用	Am-241, Ra-226, Ra-228, Eu-152, Pu-242, Fe-55	8%

### 3. 大学・民間等の処理事業準備

・平成20年度～24年度 大学・民間等の研究施設等廃棄物処理事業の事業化を検討。

・平成25年度 大学・民間等主要発生事業者の総意・要請により、RANDECは公益法人化し、研究施設等廃棄物処理事業の準備を開始。

・RANDEC定款より抜粋

(目的)

第3条 この法人は、原子力施設の廃止措置及び原子力開発利用に伴い発生する放射性廃棄物等の処理・処分<sup>(※)</sup>の原子力バックエンドに関する事業の実施及びその成果等の普及を通じて、地球環境の保全及び原子力開発の円滑な発展並びに国民が安心できる安全な社会の形成に資することに努め、もって科学技術の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 放射性廃棄物等の集荷・処理・処分<sup>(※)</sup>の実施

(2) 放射性廃棄物等原子力バックエンドに関する調査、研究

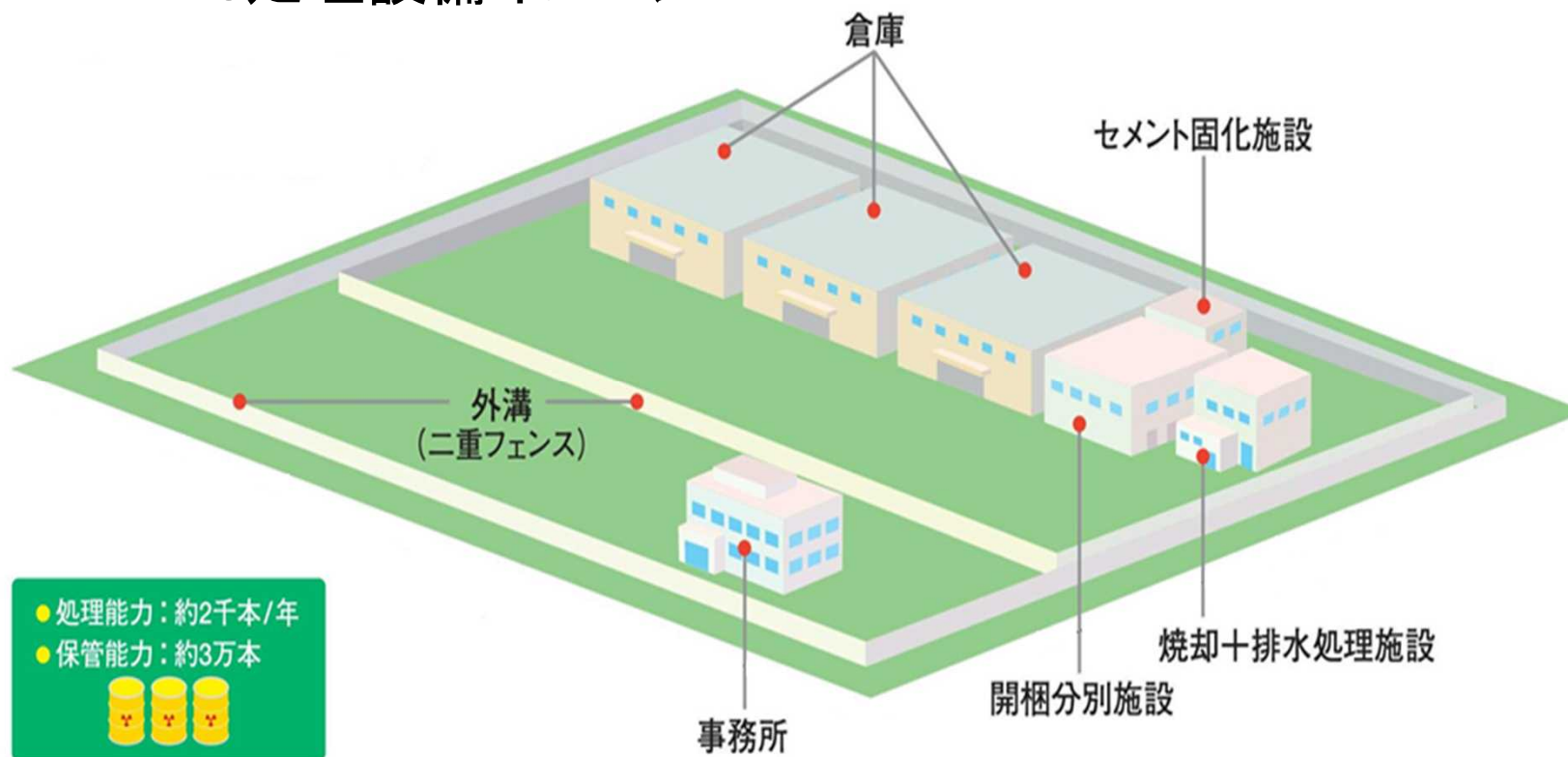
(3) 放射性廃棄物等原子力バックエンドに関する成果等の普及

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、日本全国及び海外において行う。

(※)集荷・処理後に処分事業者JAEAへの引き渡しを行う。

## RANDEC処理設備イメージ



大学・民間等の廃棄物を抜け落ちなく、合理的かつ安全・確実に処分するための全国共通の処理施設

# RANDEC処理工程イメージ

